

令和5年

第 3 回 三戸町農業委員会総会議事録

令和5年3月16日(木) 開催  
於 三戸町役場4階大会議室

三戸町農業委員会

1. 開催日時 令和5年3月16日(木) 午後2時0分 から 午後2時19分

2. 開会場所 三戸町役場4階大会議室

3. 出席委員 11名

会長	14番	梅田 晃
会長職務代理者	13番	神谷 陽一
委員	1番	武士沢 隆悦
委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭
委員	4番	中澤 隆浩
委員	5番	工藤 洋一
委員		
委員	7番	沼邊 義雄
委員		
委員	9番	照井 秀美
委員	10番	松本 誠子
委員		
委員	12番	佐々木 俊一

4. 欠席委員 3名

委員	6番	千澤 正知
委員	8番	老久保まゆみ
委員	11番	一ノ渡 重義
委員		

5. 現地調査報告 3名

推進委員	24	佐々木 政壽
推進委員	25	釜澤 成美
推進委員	26	遠藤 剛弘

6. 議事日程

第1	会議録署名者の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第1号 令和5年度最適化活動の目標の設定等について
第4	議案第3号 農地法の適用外証明について
第5	議案第4号 荒廃農地調査に伴う農地・非農地の判断について

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	極壇 浩
次長	松澤 俊彰
主幹	平谷 賢一

8. 議事録署名委員

委員	2番	井畑 育子
委員	3番	上野 敏昭

## 9. 会議の概要

議長  
(梅田会長)

始礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

はじめに農業委員会憲章を唱和いたします。  
7番沼啞委員から願います。

**【全員で農業委員会憲章を唱和する。】**

議長

ご着席願います。  
只今の出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第3回三戸町農業委員会総会を開会いたします。

日程第1 会議録署名者の指名を行います。  
会議録署名者の指名は、三戸町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、本職より指名いたします。  
2番井畑委員、3番上野委員にお願いいたします。

日程第2 会期の決定についてを議題とします。  
本総会の会期は、本日、1日としたいと存じます。  
これにご異議ございませんか。

**【異議なしの声多数】**

議長

異議なしと認め、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。

議長

日程第3 報告第1号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【報告第1号を議案書をもとに朗読】**

次長

報告第1号について補足説明いたします。

本案は農業委員会に関する法律第6条第2項の規定による農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化の推進に係る活動について成果目標及び活動目標を公表するため策定したもので、その内容を報告するものです。

議長

只今の報告について、質問のある方は挙手願います。

**【無しの声多数】**

議長

特に発言が無いようですので、報告第1号については終了します。

議長

日程第4 議案第3号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹

**【議案第3号を議案書をもとに朗読】**

次長

議案第3号について補足説明いたします。

申請地は、前所有者のものであった昭和59年ごろから建物敷地の一部として活用されていたが、相続後に農地であると知ったため、実情に合わせた地目に是正したいとして、申請があったものです。

航空写真により昭和59年ごろから建物が確認出来るため、農地以外となってから20年以上の長年月を経過した土地であることが確認されております。また、この間、周辺の営農に影響のある問題が出ていないことから、農地法の適用外と判断されるものです。

議長 農地法の適用外証明に係る現地調査について、佐々木政壽推進委員から報告をお願いします。

佐々木  
推進委員 現地調査について報告いたします。

3月6日、午前9時から、私と釜澤推進委員、遠藤推進委員及び事務局とで現地調査を行いました。

番号1は、昭和59年頃には建物が建っており、相続後に農地だと知ったため、実情に合わせたものに是正したいと申請したとのことです。

申請地は道路、宅地に囲まれているところで、適用除外とすることに問題ないものと見て参りました。

以上、報告いたします

議長 ご苦労さまでした。  
それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第3号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 異議なしと認め、本案は原案のとおり決定いたします。

議長 日程第5 議案4号を議題とします。  
事務局より説明願います。

事務局主幹 【議案第4号を議案書をもとに朗読】

次長 議案第4号について補足説明いたします。

本案件に掲げる土地は、令和4年度の農地パトロールで非農地判断された土地です。  
経営所得安定対策の受付時に併せて地元を確認いただいた他、中山間直接支払事業や農業振興地域、土地改良区など関連する事業・団体でも確認していただいたもので、農林水産省の制定した「農地法の運用について」第4にあります、農地パトロールで遊休農地とされ、かつ農地として復元するのが著しく困難な場合、復元しても継続して利用することができないと見込まれる場合に該当することから、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として決定を求めるものでございます。

議長 それでは、質疑を行います。  
何かご質問、ご意見ございませんか。  
発言のある方は挙手願います。

【無しの声多数】

議長 質疑を終結いたします。  
これより議案第4号を採決いたします。  
本案について、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

【異議なしの声多数】

議長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定することにいたします。

議長 以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。

議長 これをもちまして、令和5年第3回三戸町農業委員会総会を閉会いたします。  
終礼を行います。  
ご起立願います。  
「礼」

終了 午後2時19分

議事の顛末を記録し、記載のとおりであることを認め、ここに署名する。

令和5年3月16日(木)

議長 梅田 晃  
会長 14 番

会議録署名者 井畑 育子  
委員 2 番

会議録署名者 上野 敏昭  
委員 3 番